
◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を続行いたします。

2番、吉田和子議員登壇願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田和子でございます。今回6月定例会で一般質問を通告順に従って質問をいたします。

介護の社会化を目指し2000年4月より介護保険制度が導入され3年ごとに介護保険事業計画を策定し15年度より第6期の計画策定に入りますが、国において医療・介護総合推進法案も今成立しようとしております。今回は改正による影響と対応、2025年10年後に団塊の世代が75歳になる時代に向けて地域包括ケアシステムの構築が必要とされています。そこで次の点について伺います。

15年度へ向け白老町介護保険事業計画第6期高齢者保健福祉計画の策定について。①、第5期（12年から14年）計画の推進状況と積み残し、地域計画への課題について伺います。

2点目、介護保険事業費給付費は3年の総合計で55億8,356万9,000円と見込んでいるが予算どおり進んでいるのか。

3点目、介護保険法や医療費を見直す医療介護給付推進法案が成立するとしているが、第6期計画の策定のガイドラインは示されているのか。またいつごろ示されるのか伺います。

4点目、介護保険料の第2号被保険者保険料の更新状況と第1号被保険者の保険料設定額の見込みと所得段階別設定の改正はあるのか伺います。

5点目、団塊の世代が75歳以上になる2025年の高齢化の状況と2025年問題を受け高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活が送れる支援サービス（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の5つの要請が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」市町村ごとに地域単位で策定するという事になっているがどのように進めなく進められるのか伺います。

それから任意事業の中で1点目、家庭介護支援事業を実施しているが今後在宅介護に重点を置く中で介護者の支援体制をどう整えていくのか伺います。

2点目、認知症対策について、早期発見、早期治療そして徘徊等による不明者、事故等から患者を守るため町としての取り組み状況と今後の支援対策について。

3点目、成人後見人制度について、現在町として取り組んでいる状況と今後必要性が高まる後見人制度の考え方、取り組みを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 高齢者福祉についてのご質問であります。

1項目めの第6期白老町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定についてであります。1点目の第5期計画の推進状況と地域課題と2点目の第5期中の介護給付費の状況については関連がありますので一括してお答えいたします。平成24年度から26年度までの第5期介護

保険事業計画の推進状況ですが 24、25 年度の介護給付費は計画と比較し約 5,100 万円の減額となっております。また施設整備計画にある認知症対応型グループホームと特定施設介護つき有料老人ホームにつきましては、医療法人社団玄洋会より本年秋の開設に向けて建設が順調に進んでいるとの報告を受けており全体的には計画どおりに進んでいると考えております。なお地域計画の策定に当たり国の大幅な制度改正が見込まれており、具体的な内容が示されていないためどのように影響が出るかが課題となっております。

3 点目の第 6 期計画策定へのガイドラインについてであります。医療介護保険法等の関連法律の整備等を総称した医療介護総合推進法案は第 6 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定において大幅な改正となり、この改正内容のガイドラインは 7 月ごろに国から示される予定であります。

4 点目の介護保険料の改正についてであります。40 歳から 64 歳までの医療保険加入者の示す第 2 号被保険者の保険料は医療保険者ごとに保険料率が定められており、全国の介護給付費が増加することで今後保険料が見直しされることも考えられます。65 歳以上の第 1 号被保険者の保険料基準額は第 6 期計画 3 カ年の介護給付サービス見込み料等を推計し算定することとなります。国では保険料段階設定について低所得者層を配慮し現行 6 段階から 9 段階に改正する予定としております。

5 点目の 2025 年の高齢化の状況と地域包括ケアシステムの策定についてであります。国立社会保障人口問題研究所における白老町の 2025 年の高齢化の状況は総人口に対し 65 歳以上の占める割合が約 46.39%と推計されております。国が示している地域包括ケアシステムは 2025 年に向けて 3 年ごとの介護保険事業計画の策定を通じ地域の特性を生かし主体性・自主性を持って地域の包括的な支援サービス提供体制の構築を推進するものであります。システムの構築に当たり日常生活圏域ニーズ調査の実施、事業の検証、地域ケア会議での地域の実情を把握し量的・質的に分析をした上で町内の関係事業者や地域で活動されている関係者などと連携し検討を重ねる中推進していく考えであります。

2 項目めの任意事業についての 1 点目、家庭介護支援事業における介護者の支援対策についてであります。本町では家庭で介護している方を対象に社会福祉協議会と連携し、家庭介護教室の開催や認知症サポーター養成講座を開催し地域や家庭での介護活動を支援しております。今後介護者がさらにふえることが見込まれるため社会福祉協議会など関係団体と連携し引き続き支援してまいります。

2 点目の認知症対策の取り組みと今後の支援対策についてであります。認知症対策は家族などからの相談や行政内の他部署あるいは民生委員、町内会など地域からの情報を通じて早期対応をしており、認知症と思われる方は認知症疾患医療センターなどの医療機関と連携し早期診断につなげております。また認知症予防事業としては脳の健康教室の開催などに取り組んでおります。今後についても町内の関係団体や事業者などと連携し地域に根差した支援対策の推進を図ってまいります。

3 点目の成年後見人制度の取り組みについてであります。本町では認知症などにより物事を

判断する能力が不十分な方の権利を守ることを目的とし町民からの相談対応や後見制度の申し立てなどの支援、また多くの町民に制度の理解をしていただくため専門職による講演会を開催しております。今後の新たな取り組みとしては今年度において専門職などで構成する検討委員会で住民による後見人を活用する市民後見人制度の構築に向け本町の実情に合う成年後見制度の方針をまとめていただく考えであります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。26年度現在の前期・後期高齢者の数値、それから率、高齢者世帯と単独夫婦世帯の数値と率、介護・要介護・要支援の認定数と率、この数値は全国、全道でどの位置にあるのか。第5期計画の推進値と比較してどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今のご質問にお答えいたします。高齢者の数でございますが平成26年3月末現在でございます、6,977人、そのうち後期高齢者75歳以上の人口でございますが3,302人です。世帯の状況でございます。これは平成24年3月末現在となります。高齢者単身世帯65歳以上の世帯数でございますが2,045世帯、そのうち75歳以上の後期高齢者単身世帯が1,332世帯、高齢者夫婦世帯でございますが65歳以上になります、1,472世帯。

高齢者に占める介護認定者の割合の状況の白老町の状況と北海道と全国の比較でございます。26年1月末現在の数字でいいますと白老町18.77%に対しまして北海道は19%、全国は17.77%でございます。認知症高齢者の割合でございますけれども25年度集計で主治医意見書による数字でございます。全申請者に対しまして約47%、そのうち75歳以上の占める割合は約50%でございます。2025年の白老町の状況、これは国立社会保障人口問題研究所によることし3月推計の数値でございます。総人口が1万5,061人に対しまして高齢者人口は6,987人、そのうち75歳以上後期高齢者人口が4,474人というふうに出ております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。介護給付費について伺いたいと思います。総額予算も5,100万円ほどマイナスであったということでこれは大変結構なことだというふうに思うのですが、この介護給付費は白老町は全道、全国に比べて低いというふうに私は認識しておりますがその認識でよろしいかどうか。もし数字が出れば教えていただきたいと思います。この結果として先ほど認定数も全道よりは低い、全国よりはちょっと高いですけどもそういった状況の中で第1次予防高齢者の介護予防事業だとか、それから給付費との因果関係が予防給付にあると思うのです。そういったことを含めてどのように判断をされているか、また今後増大されるであろう認知症の予防教室をやっていますよね。脳の教室をやっていますけれどもその効果もどのように捉えているのか、今後どのように進めていくのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 介護給付費の白老町の状況に対しましての全国、全道の比較なのですけれども今現在押さえてはいないのです、大変申しわけございません。ただ今回減額になったという要因でございますけれども、この2年間の間に介護認定者の数が23年度末と比較しまして10%伸びております。人数で直しましたら120人弱増加しております。また特に要介護度でいけば要支援1から要介護1までの比較的軽い方の増加が主で、そのうち申請者の中では75歳以上の後期高齢者の方が増加している状況でございます。また比較しまして重度化して要介護4、5の方の認定者の方が減少しているという状況でございます。先ほどお話ししました介護予防の部分については平成18年度に制度ができてから白老町はさまざまな健康教室、脳の健康教室だとか元気づくり教室だとかそういう予防に関する事業を行っております。昨年度の参加者人数も新規の方がふえております。中には継続している方もいらっしゃるということでこのあたりははっきりした数字はその方を追跡調査とか実際はしていないところがあるのですけれども、効果は出ているのではないかとこのように考えております。あと認知症の方につきましての脳の健康教室へ参加している方の改善割合なのですけれども大体6割の方が維持しているか改善されているかという数字が出ております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） わかりました。介護保険特別会計の中の介護事業基金ありますよね。これはまだ25年度終わっていませんので基金がどのぐらいになるかというのはわかりませんが、24年度までの数値は出ていると思いますが第6期計画の保険料にどれぐらいの金額を崩すことができるかとお考えになっているか。

それともう1点はその削減の数値が1人どれぐらいの削減になるのか。その辺どうでしょう、数字が出ていけば教えていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 介護保険事業基金の状況でございますけれども25年度の決算状況をお話ししますと、決算剰余金が717万円弱出ております。そのうちこの度補正予算で出している金額を差し引きますと介護保険事業基金に積み立てる金額としましたら229万円弱になっております。積み立てた後の金額になりますけれども約3,800万円ほどの見込みになる予定でございます。ただ第6期の介護保険計画の時に介護保険料に抑制するための財源としましては、実際平成26年度の給付費の伸びにかなり影響してきますので実際どれぐらいの金額が使えるかというのは今見通しがつかないところでございますし、また第6期の今回の制度改正の中に要支援の部分が介護給付費から外れるということがありまして、そこから辺のあたりも人数とか費用とかも今後計算した中で検討していく形になります。以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田でございます。26年度の決算の分は27年からに生かす

ことはなかなかちょっと厳しいのではないかというふうに思いますし、かなり基金の積み立てできる金額が少なくなってきたという思いでございました。ということはそれだけ受給者がふえているということではないかというふうに思いますので、今後基金をあてにした組み合わせはできなくなるのかというふうに感じております。

次にいきたいと思います。介護認定を受けていない高齢者のボランティア活動に対して生きがいがづくり、健康づくりの視点からボランティアポイント制事業の実施を検討すべきと私は考えております。全道で初めて苫小牧市が社協に委託をして財源も介護予防事業として充てている。全国的にもいろいろな手法で実施しているところがありますが栗山町もやっております。そういった中で前向きに考えていく必要がある。これから質問していきますけれども今後その力がどれだけ生きてくるかということを念頭においてこの質問をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今回国のほうの改正の中の地域包括ケアの中には地域の力、元気な方たちを活用するとかということがありまして、例えば日常生活支援サービスなども今後要支援者の部分が訪問介護、通所介護が外れまして、あともっとサービスの内容が広がるという意味もあります。今後高齢化率も高くなるということを踏まえまして国のほうではそういう地域の方たちを活用するといったところでボランティアの考え方も入ってくると思います。確かにポイント制度が苫小牧市が全道で初めてやっておりますが、白老町としまして今後そのポイント制度を活用して取り組むかどうかというのはこれからの日常生活支援事業を今回の介護制度の改正の中に含めまして状況を勘案しながら検討していく形になるかと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。このポイント制にはいろいろな対応がありまして、後からもまた述べようと思っていたのですが、町は公は計画を立てる、それを実施していくのは各企業だったり民間だったりそうやっていかないと今後介護制度は続いていかないといういろいろな専門家の指摘があります。そういった面から考えるとやはり元気な高齢者にいかに力になってもらうか。2025年は40何%です。そうすると半分は高齢者ですから20代から40代の女性がいなくなるといわれている時代に今後どうするかということは全部無償だとかそういうことは通らなくなる時代になるだろうというふうに考えておりますので、この点は理事者も含めて真剣に考えていただきたい。これはまた後ほどいいたいと思います。

日本は世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでおります。介護の社会化の役割は大きくなります。今回医療介護制度総合推進計画案で改正される点について伺っていきたく思います。先ほどガイドラインは7月に示されるだろうと。それと国の大幅な制度改正が見込まれており具体的な内容が示されていないためどのように影響が出るのか課題となっているというふうにいわれました。私は今課長がポイントの中でおっしゃいましたけれども生活支援はこうなるとかというお話をされています。そういった基本的な部分が出てからやるのではなくて町が

何をきちんと点検しなければならないのかを含めて質問したいと思います。

1点目、現在要支援1、2の認定者は予防給付を受けています。その中の通所訪問介護を新地域支援事業へ移行し国の基準で自治体が指定した事業者、介護報酬、自己負担も全国一律で今まではやってきましたがけれども画一的ではなく地域に応じた方法をとっていくということになっております。報酬単価も自己負担も全部市町村が決めるとしております。このサービス利用者への影響こういったことがしっかりと示されなければ町民は不安に思っております。負担がふえるのだろうか減るのだろうか、どこまで面倒見てもらえるのだろうかそういう声がたくさん私のもとに届いておりますけれどもどのようにお考えなっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今回要支援の通所介護、訪問介護の介護給付費、今までは全国一律1割負担で一律のサービスで行われていたものが特別会計の中の地域支援事業費に移行する形になります。その中で今議員のほうにお話したように今後市町村で単価だとかさまざまなサービス内容を組み立てる形になりますが、今現在まずやらなければならない部分につきましてはまず介護地域支援事業費そのものの財源が仕組みとしては介護給付費をまず母体としまして、その全体の数字を出した中で地域支援事業費の負担割合というのは定められますのでそれでどれぐらいの財源になるかまずそこを考えていかなければならないのが1点と、あと白老町の社会資源です。人的なものとか事業所さんだとか、あと民間で行っていることできないことそういうことも全て調べなければならない部分が入ってきます。厚生労働省のほうでチェックシートというものを今後自治体のほうに配信される可能性がありますのでそういうもの活用して今後どういった形でできるのかどうか掌握しながら考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今のお考え、本当にいろいろな人たちがかわり、いろいろな事業所がかわり、そしてどのような事業ができるのかということがすごく大きな条件として出てきます。今おっしゃったようにそういったことを行政がもちろんかわると思いますが、私は特に生活支援サービスこれは新たに個人が希望するものやっていくということなのです。介護給付費の中でどこまでそれが白老町として対応できるのか。そしてほかの町がやっているからうちの町もできるのかといったらそうではないと思います。それと地域が要求する、柔軟にその地域性を見て対応するという事になっていきます。そういったことを考えると全てそれが報酬単価になり個人負担になるわけです。そういったことを考えるとコーディネーター役が必要ではないかというふうに思います。これは職員の中に得意分野の人がいればそれでもいいと思います。全てを見てそれから国のチェックシートを示されるというお話がありましたけど私はそういう話は聞いていません。ただ私の所属する党では全国3,000人の議員がいるのです。地方議員がすごくいます。そういったことで地方の課題を今全部上げています。それを1つのものにして国会議員を中心にチェックシートをつくりました。この中で何をやっていくのか何

を見ていくのか何が必要なのか。私はチェックシートを示されなくても自治体、白老町がつくるのです。白老町の実態に合わせてつくるのです。国がやりなさいといってもやれないことだ
ってあるわけです。ですから白老町の財源の許す中でどれだけのことができるのかということ
をきちんと先ほどから質問に出ています在宅とかいろいろなことを入れていったら大変な問題
になります。それをしっかりとコーディネートできてどういうふうに町のものの中でやってい
くのかということをやっていく必要があると思いますがその辺はどのようにお考えになります
か。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今までは一律な介護給付費という枠の中
でサービスを行われていたところを今後 26 年度以降につきましては地域、特に自治体のほうで
独自性を出したサービスを組み立てる流れになっていくと示されております。そういった中で
まず厚生労働省のほうでチェックシートを示されるというのは配信されてそれを活用して市町
村でそのシートに落とししていく。どれだけのかわかれる人がいるのか高齢者がどの地域に
いるのかなど今後うちも地域の世帯数、特に後期高齢者、前期高齢者も含めまして単身世帯、夫婦
世帯そういったものも掌握していかなければなりませんし、また介護保険の事業所さん以外に
やっていただけるようなところも今後そういうところを話し合いながら組み立てていかなけれ
ばならないところがあります。これからやらなければならない作業はそういうところで行政と
してはそこを組み立てていかなければなりませんし、あと今後その組み立てた暁には生活支援
のコーディネーターというものが必要になります。国のほうでは生活支援のコーディネーター
というのを制度化して市町村にも配置しなければならないということがありますので、どの時
期に配置するのかというのは今年度は計画立てる策定する時期でございますのでちょっとお時
間をかけながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 今コーディネーターが国から指定されるということなのですがやは
りいろいろなことを先取っていくというか、計画をつくるのも行政ですのもう人手が何人あ
っても足りないのではないかというふうに思いますけれども、しっかりといろいろな情報をキ
ャッチしてどういったことが町民のためになるのかということをしっかりコーディネーターも
置きながら、本当に白老町に合った白老町ができる、財政改革プログラムもありますのでそ
ういったことの中で健全化計画もありますのでそれを生かしながらその中でどれだけ介護のこ
とに使っていただけるのかということも検討しながらやっていっていただきたいと思います。

次にこれも聞かれるのですが今回の改正の中で介護サービスの利用者の個人負担が一定の所
得のある方は 15 年 8 月より 2 割負担になるというふうになっております。この一定の所得とい
うのがきちんと示されているのか。また町のサービス受給者の 2 割負担となったときにも示
されているとしたらどれぐらいの割合の人、何人ぐらいの人が影響を受けるというふうにお考
えになっているかと伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今サービスをお使いになる場合一律1割負担ということになっておりますが、ある一定の金額の方は2割負担に自己負担がなるというふうにお聞きしております。今示されているものを若干ご説明したいと思いますが、合計所得金額が160万円以上である。例えば年金収入の場合でしたら280万円以上の方が該当になります。白老町の平成25年度の状況から見ますと対象者が大体800人弱ぐらい。これは対象者でありましてサービスを使う方はその中に何人いるかというのは把握してございません。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。一応数は出しているということでもわかりました。その中でこの2割負担については自己負担が高くなり過ぎないように負担限度額がきちんと設けられているというふうに伺いました。今まで3万円かかっていた人が即6万円だということにはならないというふうに伺っているのですがその辺のことはどのようなになっているかということ。

それから現役世代40歳から64歳の中でも介護を受けている方もいらっしゃるのです。そういった方はどんなに所得が高くても1割負担のままというふうに伺っているのですがそれで間違いないかどうか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 2割負担になることによってこの方たちの負担額がかなり重くなるために国のほうでは軽減をするために高額介護サービスといたしましてある一定の負担額以上かかったものについてはかからないという制度がございます。国のほうでは今一番最高のところが3万7,200円、それを1段階ランク上の金額を4万4,400円というランクを設けまして2割負担の方の増額している部分も救済するという措置を今後予定しております。

40歳から64歳までのこのたびの改正の中での負担割合でございますけれども1割負担のままというふうには確認しております。これもガイドラインがまだ示されておられませんので今そういうような予定になっております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。1点お聞きするのを忘れたのですが、この事業の移行について。第6期計画が18年3月に終わります。それまでに全ての市町村で実施をするようにということになっております。白老町としてサービスの提供事業者はそういったことを移行しても不足しない状況にあるかどうかということ、移行は可能かどうかということと、もし移行するのであればいつ頃移行したいとお考えになっているかその点伺っておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今のお話は要支援者の訪問介護、通所介護の分であるかと思えますけれども、国のほうでは平成 29 年度までには全市町村が実施をしていかなければならないという前段として平成 29 年 4 月には一部の部分の対象者につきまして全市町村でやらなければならないということにはなっているのです。本町におきましては今年度に各町内の事業所さんと話し合いしてから来年の 4 月から実際できるかといいますと大変難しい問題がございまして、第 6 期の計画中のせめて 1 年間ぐらいは時間が必要かというふうに考えております。

また要支援の訪問介護、通所介護の部分につきまして可能かどうかの話でございましてけれども、実際既に町内には介護事業者で訪問介護、通所介護をやっているところがございます。価格等だとか内容等については白老町が金額を示した中でやっていただけるところと委託契約のもとで行っていただく形になりますので、それも今後話し合いしながらどういったところでどの時期にやるのかという流れになるかと思えます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 私は西暦でいっていますし課長のほうは平成でいっていますけど、平成 30 年 4 月までに実施終えていなければならないのではなかったですか。27、28、29 年が 3 年です。30 年 4 月までが 3 年間の中に入ります。その 4 月以降ができていなくては大めだということだと思っております。

次に進みたいと思います。地域包括ケアについていきたいと思えます。地域包括ケアをやっていくためには問題がたくさんありすぎて本当に悩みました。何枚にもなるのです。それで今回省略しました。ここは理事者の考えをきちんと伺って終わりたいと思えます。というのはこの包括ケアシステムを 2025 年には完結しようというふうにいっているのです。その中で福祉研究所の所長はこのようにいっています。地域包括ケアの掲げる理念は非の打ちどころのないすばらしいものだが実現への道のりは険しい、成功のかぎを握るのは住民の支え合う力、互助というふうに強調されています。

それともう 1 つ、この 2025 年には住まい、それから介護、予防、それから医療、そしてサービスと全てに渡って完結するのです。そうなっていくとまず 1 点は人材です。最近施設に行くと伺うと人は足りませんというふうにいっています。この人をどうするのかということ。

それから在宅が伴ってくると小規模多機能が必要になり居宅施設が必要になり 24 時間の訪問介護等が必要になってきます。全てそういったものを完結しなければならないわけです。そうすると多職種にかかわります。お医者さん、企業もかかってくるかもしれない。サービス付き高齢者向け住宅というのですが、高齢者の住宅対策ということになるとそういった方々が全部加わってこなければならぬ。そういう専門家たちの会議も立ち上げていかなければならないというふうに私は考えています。そういうことで三重県の桑名市では条例をつくったのです。もうやっているのです。そして医療支援、住まい、生活支援など日常生活圏で一体何に

提供できるか、地域包括システムの構築に向けた協議会の設置を条例をつくって明記したのです。組織形成をして、そして運営方法を定めて多職種の方々と議論をし地域包括センター、社会福祉協議会が事務局となって高齢者の自立支援につなげるサービスの提供について多角的議論をしている。条例が必要かどうかは私は判断しませんが、多職種の方々と連携をとって強化をして一つ一つの課題に専門家同士で取り組んでいくそういったシステムをつくらなければこの包括システムは成り立たないというのですがその辺どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 具体的に私のほうでシステムのこういうような事業をこういうような考え方でこういうような方向性をというようにことの具体的に押さえていない部分あります。ただ今いわれるように多分野といいますかいろいろなところにかかわる、事例として住宅もあれば技術的なことを指導する立場の人も必要だしいろいろな知識が必要だといろいろな分野にかかわるといえることと例えば、それだけの人材も必要ですしそれだけの組織が必要なのかということでの今のご質問かと思っています。冒頭いいましたとおりまだ十分自分のほうも把握していない部分がありますので、それを対応するのに受け皿としてどういう仕組みが必要なのか、どういう体制が必要なのかこれは十分担当部署とも協議させてもらった上で私どももできる項目でどう対応できるかそういうようなことも十分担当とも話をさせてもらって、白老町としてこういうような仕組みでこういうような体制でというようにことも合わせてその中で構築できればしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今副町長がおっしゃいました。これから包括ケアシステムのいろいろなものが出てくる。もう10年前から取り組んでいるところもあるのです。そして今介護とか財政的なこととか病院の話をするとならずこの包括ケアシステムが出てきます。だけど基本は何もありません、これからなのということです。大きく取り組んで一番最初の包括ケアシステム、そして病院を中心に総合的な包括ケアをしていかないと今後介護は大変になると一番最初に取り組んだのが広島県の御調町です。前にもいっていますが御調町を中心にそのことをしっかり受けとめてやってきたのが岩手県の藤沢病院なのです。藤沢町だったのですが今は一関市に統合してなっています。そこの佐藤院長先生、私もお会いしてきたことがあるのですがこういうお話をしていました。包括ケアシステムの難しさ、どう実行したらいいのかぜひ白老に来て講演してくださいといったら、来てくださいということはあるけれども私には外に待っている院外ベッドがたくさんあるのですというお話をされたのです。だからよそへ回って講演するよりは外で待っている患者さんを大事にしなければならない。その院長は全的指定です。そこの管理者となってやっています。本当にそういったところがあるということが町民にとってどれだけ安心かということだと思っております。それは1年、2年で築かれたものではないと思っています。本当にいち早く着目点をきちんと見つけてそういう協議会を立ち上げて、その分野、分野でどうするか。今病院で在宅支援やってくださいと行ってできますか。

できませんでしょう。それで今施設にいています。施設の医療費が下がります。4分の1ぐらいになります。在宅医療の1つとして施設訪問をやろうといったときに今度4分の1に下がる。国の制度もちよっと腹立ちますけれどもそれに負けないというか、白老町に必要なものをきちんとつくっていく。その岩手県の先生の話はこのようにいています。包括ケアシステムはさまざまな団体事務所が連携し支える仕組みが必要だと。ただ経営がうまくいきそうなジャンルには大勢参入するだろうと、経済的に難しい分野には参入しないとそういうふうにいています。市町村は計画はつくるけれどもサービスの提供はしていないのです。そういったことを含めて連携が必要だが全体を統率する責任者が見えていないのだというふうにわれています。病院であれば全部総括して病院長が全部やっています。町であれば町の最高責任者はだれがなるのかということです。このことが見えていないということなのです。担当課だけでは絶対に無理です。だって多職種を動かさなければならないのですから。病院もそうです、動かさなければならないのです。そういったことを考えると連携から統合へ、足りないサービスは自治体が保障しなければだめなのだというふうにいています。足寄町で今回役所の裏のほうに福祉ゾーンをつくりました。そして小規模多機能居宅介護施設をつくりました。つどいの場をつくりました。委託されているのは社会福祉協議会です。今度そこにグループホームと高齢者の長屋ができるそうです。私も見てきました。本当にいい場所でした。病院も自分で持っているということでした。そういった中でそれぞれが仕組みをつくり一つ一つ今取り組んでいるのです。これから10年後に完結させるのに今やらなかったら10年後にできますか。責任者が明確になっていなかったらだれが進めていくのですか。そのことを答えていただきたいと思います。

もう1点、この佐藤院長がやってきたことは地域住民と徹底して話し合ったということです。ナイトスクール、町民に現状を聞くだけではなくこちらの現状もしっかり訴えたということです。町民にしてもらいたいこと町民に努力してもらいたいこと町民に頑張ってもらいたいことをきちんと訴えてきたということです。それで今の総合的なサービスができるようになったということなのです。だから25年完結に向けてだれが先頭に立つのか。包括支援センターの機能の強化、もう1つは運営にかかわる職員に専門性を持たせる必要があるのではないかとということなのです。本当に先進的な面を見て先進地を見て、そして何が町に合うのかということをしつかりと見ていかないと、財政はもちろん厳しいですけれども放っておけない。25年には46%、半分です。町長の考えを最後に伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今さまざまな事例を出していただきまして、地域包括ケアシステムなのですが私もちよっと勉強不足なのですがこれから超高齢化社会に向けて今の包括システムではもう間に合わない。今病院が中心になって地域包括ケアシステムを構築していかなければならないということですが、白老町としても25年といわず喫緊の大きな課題だというふうに捉えております。今担当課とも協議をしながら地域包括ケアシステムの構築、白老町に合った構築を目指したいというふうに考えております。まだ細かい部分では協議はしてお

りませんがこのケアシステムによって高齢者が安心して暮らせる白老町をつかっていきたいと
思います。考え方としては以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） だれが先頭になってやっていくのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 行政の責任者は私でございますので私が先頭になってやっていきま
す。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 町長が中心になってやっていくということですので、博物館の問題
もあります、財政の問題もあります、大変ですけれどもこれは放っておけない題材ですので、
まだ勉強不足というふうにおっしゃっていましたが私も十分な勉強はしていませんけれども、
勉強しても勉強してもこれでいいということはないのが介護保険制度だと思っておりますので、いろ
いろな例をとりながら、いろいろな先進地を見ながら進めて成功しているところをしっかりと
見て生かしていただきたいというふうに思います。

任意事業のほうで何点か伺いたいと思います。在宅介護で看護をしている人、町としては年
3回ぐらいの介護知識の習得とか技術習得のための教室を開いているということなのですが、
在宅で介護をしている人をケアラーというのですがご存じでしょうか。ケアをしている人をケ
アラーというのです。白老町は今回第6期計画に向けてアンケート調査をしました。私は本当
にこういうことが大事だと思います。町民が何を悩んでいるのか、どういった介護を希望して
いるのか、これはすごく大事なことですし実施されて評価をしたいというふうに思っています。
ただ評価はしますけれども介護をしている方のアンケート調査したことはありますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 実際正式にはしたことはございません。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。介護というのは突然やってくるのです。あした来
るとか1カ月後だというのは何もありません。事前の準備、心構えがなく介護する人は泳ぎ方
を知らずに海に出るような状況であると大学教授は言っています。それぐらい大変なのだとい
うことなのです。介護に疲れ心の病になり虐待をする、そして殺人に至ったり。白老はまだ殺
人事件がないからいいのか、そんな問題ではないというふうに思います。いつあってもおかし
くない状況の人はいると思います。そういった共倒れしないように、介護している人が亡くな
って介護されている人が亡くなっている、事件でなくてもそういうことも今取り上げられてい
ます。そういった中で介護保険料はケアラー支援ではないのです。ケアはするけれどもケアラ
ーの支援はないのです。

そういったことから栗山町の紹介をちょっとしたいと思います。私はとりたててすごいことをしているとは思っていません。ただ栗山町は人口1万2,980人、白老町よりちょっと少ないのですが高齢化率が34.2%、単身世帯が1,300世帯、夫婦のみが950世帯というふうになっています。この間栗山町の社会福祉協議会の事務長の吉田さんという方の講演を聞いてきました。いろいろな資料もいただいてきました。その中で何をやっているかというとはまず20年間社会福祉協議会がやってきた事業全て廃止したそうです。というのは地域に事業者がある程度整ってきたので社会福祉協議会の使命は一つもう終えた。これからは社会福祉の課題解決に向けて切りかえたというのです。その中で1つ何をやっているかというとは、まず社協で在宅サポーターを2人配置したそうです。

もう1点は命のバトン。白老町は安心筒を配っています、これは町内会を通じてやっています。でもここは在宅サポーターが命のバトンを持って行ってその方と知り合いになって、そして民生委員さんとか町内会長につないでいるというのです。そして定期的に訪問している。白老町は渡して終わりです。

それと宅配の電話帳です。これは社協でつくったわけではないそうです。全部企業から寄付していただいて、1から10まで生活にかかわること全部、送迎します、配達します、そういうところの業者が全部これに名前載っています。だから床屋へ行きたかったら迎えに来てほしいと電話すればいいのです。そういったものを配ってケアを受けている者、ケアをしている者が同時に救われる政策をやっています。

それともう1つはケアラー手帳の配布です。ケアしている人が今どういう状態かということのを在宅サポーターが行ったときにきちんと見られる状況をつくっています。それからケアラーズカフェ、集う場、愚痴をいう場、悩みを聞いてもらう場をつくっています。それからケアラーサポーター、今2人ですけれども養成をして多くつくっていきこうというふうにはやっています。まだまだほかにやっていますけれどもこういったことに今取り組んでケアしている人を守る。在宅どんどん進めます、在宅はいいのです、本当に進めてもらいたいです、在宅したらだれかが見るのです、それをしっかりと心構えてやっていただきたいと思いますがどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 介護をしている人の支援の事業でございますが社会福祉協議会のほうでは認知症の方など認定者の方の介護をしている人を対象にリフレッシュ事業といたしまして家族の集いなどを開催しまして、例えば1泊旅行をしてそこで語り合ったりだとかそういう情報交換の共有の場を提供しているというふうにお聞きしております。ただ白老町としましては実際介護をしている方が今後高齢化率とともに夫婦世帯の高齢者の方が実際介護にご苦労されている方がふえていくということも考えられますので、研修会とか何かの機会に調査をした中でその方たちがどういったものを求めるのかというのを把握して、今行っている支援事業以外の必要なものを白老町の実情にあったものと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。ケアラーについて私今回初めて申し上げましたので、今後また時を見ながらいろいろな人の声を聞きながらまちがどう取り組んでいくべきなのかということをもっと質問していきたいというふうに考えております。

次にいきたいと思います。認知症対策です。2025年には認知症患者が470万人になる。白老町も46.39%になるというふうに推計をしておりますけれども、国として厚労省は13年度の後半からオレンジプランということで具体策として認知症初期集中支援チーム、これは専門員によるのですが専門家によるチームを全市町村に配置していくのだということで確か去年から苫小牧市がモデルとしてやっています。そういったことともう1点は認知症地域支援推進員の配置をしていくと、これも専門家なのです。こういうふうなことで14年度には33億円の予算を計上して、そしてこういったことが少しでも早く手を挙げて進んでいくように、もちろん15年を目標にしていますけれども一日も早くこういうことをつくっていくべきだというふうに厚労省は考えておりますけれども、担当課としてこのことは聞いていますけれどもどのようにお考えですか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 国では今改正予定の中で全市町村に平成30年度には認知症初期集中支援チームを設置し、支援推進員を地域包括支援センターに配置するというふうに考えているというふうにお聞きしておりますが、本町といたしましてもこの認知症施策オレンジプランに基づいて第6期の計画の中にどういうふうに組み立てるかというのは今行っている事業、人員の部分、専門職の部分です。どこが足りていてどこが足りないのか、どういう人材を活用すべきなのかということも今後見直しをした中でこの事業をいつやるのか。国では30年とっておりますけれどももっと早めに白老町がやったほうがいいのかというところはこれから考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。オレンジプランの中でもう1つ、認知症サポーターの養成を行っております。これは2008年度より認知症サポーターの養成講座を実施して受講生は認知症の人を支援するというオレンジリングを受けて見守りますという形になっております。この認知症に理解のある人の必要性の高まりというのは企業、団体等にも広がっているというふうに思いますけれども、きのう新聞を見てああと思いました。キッズサポーターをぜひつくるべきだというふうにおっしゃったなら中学2年生を対象にやっていくということだったのです。町はもちろん大人を対象に進めていただきたいというふうに思いますけれども、教育関係でキッズサポーターを要請していくということなのですが、苫小牧もう3年前から小学校5年生を対象に総合学習の中で実施しております。白老町が中学2年生を対象にということなのですがこれはずっと続けていかれるというお考えなのか。それとも1年なら1年という

区切りがあってやっていくのかその点を伺いたいというふうに思います。

それともう1つは戻りますが認知症サポーターの事です。この要請を受けた人は私も受けただけでリポンはしましっぱなしです。何も使っていません。何をやっていません。それで受けた方を登録して再度講習を受けたりして力をつけて認知症を見守る、認知症の家庭を見守るそういった町民を巻き込んだ地域を巻き込んだものをつくり上げていっているのですが白老町として今後どのように進めていきますか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） サポーター養成講座、現在中学2年生に教育委員会、中学校にご協力いただきまして今年度から正式に行うことになっておりますが、今後小学生までも視野に入れまして継続的にやっていきたいとします。今核家族が進んでいる中でなかなか認知症の高齢者の方に接する機会がございません。また介護認定高齢者の方にも接する機会がございません。ですからまず知識を入れていただく必要があるというふうに考えております。そういったところで継続してやっていただくということで教育委員会とも連携して今後進めていきたいとします。

またサポーター養成講座の活用の方でございませけれども、今議員がおっしゃっていたようにもう数年前から白老町も毎年養成講座を受けている方がふえている状況でおりますがその活用がとてももったいないというふうに出の現場の中でも声が上がっておりました。実は先日白老町の認知症のグループホーム連絡会がございませるのでそこにちょっと投げかけまして、認知症グループホームの職員の方も講座を受けている方がおりますのでそこが指導者となって地域の方を巻き込んで講座をやっていただく取り組みもお願いしております。また今後介護予防、生活支援などのさまざまなボランティアの必要性、また本町としましては地域でいろいろなさまざまなサロンが必要かと考えております。そういったところで担っていただく人材としてこういう受講している方たちを活用するように今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） キッズサポーターのことは本当に積極的に進めていただきたいと思っておりますし、もう1点ちょっと気になることがあるのです。キッズサポーターは全体を見ていくということなのですが在宅で介護をしている方の子供たちの状況です。これは高齢者だけではありません。障がい者とか兄弟に障がい者がいて親が介護をしていてそれをお手伝いしたりとかそういったことに教育委員会として心配りをされているかどうかです。学業の面でどうなのだろうか。十分に勉強できる状況下にあるのだろうか。介護のお手伝いはどんなことをしているのだろうか。何か教育委員会として支援することはないだろうか。それからサポートすることはないのだろうか。スクールカウンセラー等に会わせてその子供たちを擁護していく必要はないのだろうかということをご検討されたことはありますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 今の件につきましては具体的に学校の中で子供たちの状況を捉えて、介護のお手伝いをしているからそれに対するケアをどういうふうに行っているかというふうなところまでは実際的にはまだ具体的には押さえておりません。ただ今学校の中における個々の子供たちのさまざまな状況についてはいろいろな形で押さえながらスクールカウンセラーもおりますし、それからスクールソーシャルワーカーというふうなことでかかわる指導員だとか学習支援センターの指導員もただあそこのところにいるだけではなくて回って歩いたり学校の中に入り込むようにしておりますので、そういう中で子供の状況のことは学校と連携をとりなが進めていきたいと思っております。

認知症サポーター講座については以前 22 年に菟野中学校でやったことはあるのです。それがなかなか次につながっていないというところがありまして、今回子ども憲章とのかかわりも含めて子供たちにしっかりと社会性を育むためにも、それから自分たちが主体的に自立していくときにかかわり、弱者に対する思いやりだとかそういうものも育てていく必要があるというふうな観点から今年度は中学 2 年生というふうなことで組んでおりますけれども、今課長からもありましたように拡大の方向は十分考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） もう 1 点、徘徊による行方不明者ということで 2013 年には 1 万 332 人というふうになっています。北海道ではまだ亡くなった方というのはいないのです。ただ何年か後に発見されたりとか、前に列車とぶつかりましてその賠償金を請求されて奥さんが今すごく困っているという報道をこの間見たのですが、それが本当に賠償に値することなのかどうなのかということも含めまして今後認知症の方のあり方、守り方、徘徊をどう守っていくかということは何点か取り組んでいるところがあるのです。不明者の情報のメール発信、これは登録者に対してです。苫小牧警察署でやっています不審者が歩いていたら申し込んでいたらメールに入るのです。余り入りすぎるものですから私とめてしまったのです。こういう不審者がいましたので気をつけてくださいということでもかなりそういったメールが入ります。こういった不明者が今こういう服装で歩いていますということのメールを配信する。それからもう 1 つは千歳は社協で安心登録といってそういう心配がある、子供、障がい者も含めてです、心配のある人の特徴、顔写真を事前に登録をしているというところもあります。それから何かあったら一斉にファクス連絡をしますというそういった取り組みをしているところもあるのです。白老町でも前に防災無線が鳴ったということであれは何だったのだろうという話を後から聞きまして、そういう徘徊者が行ったということで防災無線で流したと。その後どうなったのか何の報告もなかったといわれまして心配されていた方もいらっしゃるのです。そういったことを含めて防災無線を使うことがいいかどうかというのは私ちょっとわからないのですが、そういったふうにしちんとかいう取り組みをしているということなのだと思いますが今後こういう方が多くなると思います。白老町でも何人か発見された方がいると思いますけれどもどういった手法を今後

考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今回の徘徊高齢者の方がいた場合につきましてはまずご家族ないし不明の場合は警察に通常いくのが大抵の流れなのです。そうした場合には警察のほうから行政のほうに来るといった流れがございますけれども、東胆振にSOSネットワークという苫小牧保健所を中心に警察署、各包括支援センターとかさまざまな事業者と連携するネットワークがございます。そういったところを活用して徘徊高齢者がいた場合につきましてはこのネットワークを通じた中で連携をとりながら搜索するという形と、また白老町内の中で仮に徘徊する方がいらっしゃった場合には防災無線の活用も考えられます。そういったときにはご家族のご了解をもらったもとの防災無線を活用しているが現状でございます。また毎年徘徊者が1名から2名必ず出てきておりますので、今後の対策としましては来月7月に地域見守りネットワークを立ち上げる予定でございます、そこに見守りまたは見守る意識を持っていただいた中で日頃徘徊している高齢者の方がいらっしゃった場合には行政にご連絡していただくという仕組みをまず今後住民の方に浸透させていきたいと思っております。まずそこが最初に地域住民とのかかわりの中を強化した中で今後メールの配信の利用だとかという部分につきましては白老町に合うかどうかの部分をもう実際にやっている市やまちに聞きながら参考にしながら今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午後 4時24分

再 開 午後 4時35分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 最後になりますけれども成年後見人制度について伺いたいと思います。成年後見人制度は認知症、知的障害、精神障害などによる物事を判断する能力が十分でない方、本人の権利を守るための制度であり専門職が対応していました。2011年老人福祉法の改正で市民後見人の育成を活用する市町村の努力義務としたところであります。今までは白老町の取り組みとしては講演会をやっていたということで、新たな取り組みとして今年度中に専門家などで構成する検討委員会を設ける。これを聞こうと思ったのです。いつ専門委員会を設けて今後の進め方をやっていくのかということ、市民後見人についていつどのような形で進めていくのかということはここに答弁がありました。苫小牧市はもう3年目になっていてやっておりますけれども、こういった形でやっていくということですのでしっかり取り組んで、なる方も大変難しいです。なってもらう方も認知症という病気ですからそのことを意識しているかどうかということの問題点がたくさん出てくると思いますので今後そのことが難しいと思いません。専門家による講演会を開いているということなのですが、もう1つ大事なことは認知症の

人に受けなさいというのはちょっと無理ですけれども家族の方とかそういったことを抱えている方たち、面倒を見ている方たちが、苫小牧市は専門家のチームを立ち上げて、その専門家でそういった相談の講座というか教室というか場を開いているのです。そういったことが今後必要ではない。なりたい人ではなく受けた人側の対応を必要とするのではないかというふうに思いますがその点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今議員がお話していただいたように国のほうでは今後認知症高齢者の方たちがふえていくに当たって金銭管理だとか判断能力が低下するということが専門職の担い手が少なくなった中で一般住民の方、市民を活用した後見人を研修会を受けさせて要請して、そして簡単な金銭管理程度のものをやっていただくという制度を厚生労働省のほうでは進めているわけなのですが、本町といたしましては今年度白老町の実情に合うものの市民後見人の仕組みを検討していく必要があるということで検討委員会を立ち上げる形になります。5回の開催を考えておりまして1回目は7月中にやる予定で今進めている段階でございます。専門職といいますとやはり権利擁護の部分の専門的はかなり高い知識の方だとか、または実際後継人の仕事に携わっている経験者などとか、あとは認知症の施設の方だとか。後見人の部分は高齢者だけではなく障がい者の部分も精神障害の方も入ってくるものですから、精神障害者の施設の方だとかを構成員として入れながら検討委員会も設置する方向性で今進めているわけでございます。

市民後見人の養成の関係でございますけれども北海道で実際養成講座を3年前からやっておりまして、これは道の予算でやっているわけなのですが昨年度は西胆振で室蘭市中心でやっております。今年度につきましては東胆振として苫小牧市を中心とし白老町も当然入ります。養成講座を苫小牧市で開催するということが時期的には10月、11月ぐらいで行う予定で、今はまだはっきりした形にはなっていないのですが今後苫小牧市と道との協議の中で進めていく考え方になりまして、希望する方をこれから公募する形になる流れになります。

あと苫小牧市のような専門職のチームを組んで認知症の介護をしている方の相談窓口の開設等の考えでございますけれども、今現在地域包括支援センターのほうでの相談窓口を開設しておりまして、権利擁護の部分では年間171件ほど対応しておりますし、今後地域ごとに広がるということもありますのでこのあたりの相談窓口は視野に入れて検討していきたいと思っております。いろいろなささまざまな形があるかと思っております。職員が出向いてどこかの出張窓口のところへ行って相談窓口を開設するだとかそういうことも考えられるかと思っておりますが、今後第6期の計画に向けてこのあたりも検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今回の質問はまだ改正がきちんと決まっていなくて、でも問題がたくさんあるということでどちらかというと提言型とか問題点を指摘していくことの質問が多かったのですが課長には大変だったと思うのです。まだ決まっていなくての答弁です

ので大変だったかと思いますが、問題点をしっかり捉えながら一日も早く取り組んでいくことが安心・安全の介護のため、それから地域で安心して最後まで暮らせる、在宅は在宅医療をしながら終末医療、そこで安心して死ぬ、そこまで面倒見るといふことですので課題はたくさんあるというふうに捉えています。そういうことで今後とも取り組んでいただきたいと思いますし高齢化になる、老老介護になるということでは先ほどおっしゃったように後見人も地域で相談が受けられる体制をしっかりとつくっていただきたいこのように思います。

それから最後に町長に伺いたいと思うのですが、その前に1つはどうしてもいわせてほしい大事なことがあります。砂川の認知症の疾患医療センターの内海先生という方が中心になって深川とか広域的に認知症の対応のための場をつくっているのです。この先生が実験したといったらおかしいですけど20人の軽度認知障害(MCI)ですから本当の初期症状の方、でも写真を撮るとアルツハイマーの傾向が出ている方そういった20人の方の日常生活をどういうふうに変えるかと5年間見守ったのです。きちんとした早期の対応をしたのです。早期治療、早期対応が大事だということで早期治療に取りかかったのです。そのうち17人は自宅で暮らし続けることができたというのです。そして1人は外出するのも難しくなって、あと2人は施設に入ったと。そのうち6人は介護認定すら受けなくて今現在自立した生活を送っているというのです。ですから今後認知症も多くなる、あれもこうなるというのはいいけど、先ほどもいいましたけど一歩でも早く手を打つということが大事だということなのです。それで私今までずっと質問をしてきて先頭に立つのはだれですかということをお伺いしました。町長ですというお話をされました。これは私の考えですからこうすれということではないのですが、今までずっといろいろな資料を読ませていただいて勉強してきました。栗山の例も挙げました。全部社会福祉協議会が中心になってやっています。計画を立てるのが町です。でも社会福祉協議会がバックになってそれを受けて、それではその地域に何が必要かということをしっかり学びながらそれを広げていっているのです。社会福祉協議会が今やっていることがだめだとかいいとかではなくて社会福祉協議会ももう切りかえの時期にきていませんかということなのです。白老町は介護サービス業者がいろいろふえてある程度整ってきているというふうに思うのです。ですから社協がやらなくてもいい仕事が出てきているのではないかと。町長は先頭に立つ責任者として社協の状況をしっかり把握して、社協としっかり話し合いをして今後の社会福祉協議会のあり方、福祉の課題は何なのかということとその現場を一番よく知っているサービスを実施しているその元である社会福祉協議会としっかり懇談をして今後の方向性をしっかりと示していくべきではないかというふうに考えますが、最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 全般的なお話だったと思います。高齢者福祉について今社会福祉協議会のお話も出ましたが、1問目の答弁でも答えているように町だけではなくて社会福祉協議会や関係団体と一緒に連携をしてこの問題に取り組んでいかなければならないと考えております。成年後見人とかの市民後見人制度も制度としては本当に理想だと思うのですが、現実的にやるとしたらそれが大きな犯罪につながらないかなどいろいろな問題があると思います。そ

れらも含めて高齢者福祉についてはきちんと高齢者が元気なうちに次の対応ができるように仕組みをつくっていきたいと考えておりますし、今ご助言いただきました社協のほうとも今まで以上に連携を深めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君）　以上をもちまして、2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。